

日鳥協発第18 - 187号
平成19年 1月13日

関係各位様

(社)日本食鳥協会
会長 芳賀 仁
高病原性鳥インフルエンザ
関係対策本部長 芳賀 仁

「高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識
の普及等について」とする通知施行について

主題につきまして、別添の通り、平成19年1月12日付け18生畜第2132号をもって、農林水産省3局3課長連名により、本会会長宛通知がありましたので、取り急ぎ、お知らせ致します。

宮崎県下で高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生し、宮崎県では、特定家畜伝染病であるやなしを問わず、あくまでも、疾病の蔓延を防ぐために防疫措置が執られております。

一方、本会宛に、宮崎産であるが故に、取引拒否等の不適切な行為に及ばんとする情報がありますが、こうしたいわれなき不適切な行為を行えば、消費者に大きな誤解を与えるばかりでなく、別添通知の趣旨に反するものとして行政ご当局の指導対象となるものと考えます。

また、本通知は、別添にあるように鶏肉等の関連機関及び販売関連団体等の全てを対象として通知されています。

川上から川下に至る全ての皆様におかれましては、本通知の意味するところを十分お酌み取り願ひ、間違っても、誤った流通混乱を招くことのないよう、特段のご配慮をお願い致します。

なお、本通知は、参考を含め、15ページに及ぶことから、要点のみを抜粋して取り急ぎ、お送りします。おって、全文についてご要望があれば、対策本部宛お申し出下さい。

18生畜第2132号
平成19年1月12日

社団法人日本食鳥協会会長 殿

農林水産省 消費・安全局動物衛生課長
総合食料局食品産業振興課長
生産局畜産部食肉鶏卵課長

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

これまでの我が国の高病原性鳥インフルエンザの発生に際しましては、正確な情報の伝達や適切な流通の確保につき御理解及び御協力を賜り、御礼申し上げます。

昨日、宮崎県下の肉用種鶏場において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生したところであり（別添プレスリリース参照）現在、宮崎県においては、家畜伝染病予防法高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、防疫措置を的確に講ずることとしているところです。これらの防疫措置は、あくまでも鶏への本病のまん延を防ぐために行われるものです。

本病に関する正確な知識の普及については、「高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及」（平成16年12月10日付け16消安第7217号農林水産省消費・安全局衛生管理課長・生産局畜産部食肉鶏卵課長通知）及び「高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及」（平成17年6月27日付け17消安第3035号農林水産省消費・安全局衛生管理課長・生産局畜産部食肉鶏卵課長通知）において御協力をお願いしたところです。

鶏卵又は鶏肉の摂取により、鳥インフルエンザが人に感染することは世界的にも報告されておらず、食品安全委員会ホームページ（<http://www.fsc.go.jp>）においても、鳥インフルエンザに関する情報を冒頭に掲載するなど本病に関する正確な知識を普及するための措置を講じております。

また、消費・安全局長からは、本病のまん延防止に向けた監視体制の強化に関する通知を発出しましたので、参考として送付いたします。

農林水産省といたしましても、鳥インフルエンザ関係情報を随時当省ホームページに掲載していくほか、鶏卵及び鶏肉の安全性に関する消費者及び流通業者への情報提供を含め、正確な情報の提供に努めることとしております。

貴会におかれましても、当該県産の鶏卵及び鶏肉の取扱いにつきまして、「県産の鶏卵・鶏肉は扱っていません」といった内容の告知、発生県産であることのみを理由とした鶏卵又は鶏肉の取引拒否等の不適切な行為が行われることのないよう、引き続き、本病に関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

別記

社団法人日本食肉協議会会長
全国食肉事業協同組合連合会会長
社団法人中央畜産会会長
財団法人日本食肉消費総合センター理事長
全国農業協同組合連合会代表理事理事長
全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長
全国酪農業協同組合連合会代表理事会長
全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長
社団法人日本食鳥協会会長
社団法人日本卵業協会会長
社団法人日本養鶏協会会長
日本鶏卵生産者協会会長
全国鶏卵販売農業協同組合連合会会長
日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長
社団法人全国スーパーマーケット協会理事長
財団法人食品流通構造改善促進機構会長
全国小売市場総連合会会長
全国煮豆総菜商業協同組合連合会会長
日本スーパーマーケット協会会長
日本小売業協会会長
日本百貨店協会会長
社団法人日本セルフ・サービス協会会長
社団法人日本フランチャイズチェーン協会会長
社団法人日本ボランタリーチェーン協会会長
全日本スーパーギルド商業協同組合連合会会長
全日食チェーン商業協同組合連合会会長
無添加食品販売協同組合理事長
社団法人日本加工食品卸協会会長
社団法人日本外食品卸協会会長
全国給食事業協同組合連合会会長
日本給食品連合会会長
事業協同組合全国焼肉協会会長
社団法人日本フードサービス協会会長
社団法人日本パン工業会会長
社団法人日本パン技術研究所所長
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会会長
日本生活協同組合連合会会長
社団法人日本給食サービス協会会長
社団法人日本総菜協会会長
社団法人日本獣医師会会長
社団法人家畜畜産物衛生指導協会会長
全国農業共済協会会長
全国中央卸売市場協会会長
全国公設地方卸売市場協議会会長
全国第3セクター市場連絡協議会会長
全国卸売市場対策協議会世話人総代
社団法人全国中央市場青果卸売協会会長
社団法人全国青果卸売市場協会会長
全国中央卸売市場関連事業者団体連合会会長
全国青果卸売共同組合連合会会長
油糧輸出入協議会理事長

社団法人大豆供給安定協会会長
社団法人日本コーングリッツ協会会長
社団法人日本缶詰協会会長
日本エキス調味料協会会長
日本スープ協会会長
日本即席スープ協会会長
全日本菓子協会会長
全国病院用食材卸売業協同組合理事長
日本介護食品協議会会長
日本ベビーフード協議会会長
日本凍結乾燥食品食品工業会会長
社団法人日本私立学校給食協会会長
社団法人日本弁当サービス協会会長
日本外食産業名店会協同組合理事長
食農協働レストラン事業協同組合理事長
社団法人日本冷凍食品協会会長
社団法人日本惣菜協会会長
日本デリカフーズ協同組合理事長
フード流通システム協同組合代表理事
日本フレッシュフーズ協同組合理事長
協同組合フレッシュフーズサプライ代表理事
エムエスデリカチーム協同組合代表理事
全国惣菜宅配事業協同組合連合会代表理事
全国惣菜宅配協会会長
全国餃子焼売工業会会長
ピザ協議会会長
財団法人食品産業センター会長
財団法人食料農商交流協会理事長
全国水産物商業協同組合連合会会長
全国青果物商業協同組合連合会会長
日本果物商業協同組合連合会会長
日本チェーンストア協会会長
社団法人日本ショッピングセンター協会会長
協同組合セルコーチェーン理事長
社団法人日本食肉市場卸売協会会長
東京食肉市場卸商協同組合理事長
社団法人全国食肉買参協会会長
社団法人日本べんとう振興協会会長
社団法人日本ビスケット協会会長
社団法人日本パン工業会会長
社団法人日本即席食品工業協会理事長
社団法人日本パスタ協会会長
社団法人全国包装米飯協会会長
社団法人日本麺類業団体連合会会長
社団法人日本炊飯協会会長
全日本パン協同組合連合会会長
全国製麺協同組合連合会会長
日本プレミックス協会会長
日本フラワーペースト工業会会長

内閣府記者クラブ
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブへ貼り出し

プレスリリース

平成17年6月27日
内閣府食品安全委員会事務局

鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話

標記談話を配布します。

【本件照会先】
内閣府食品安全委員会事務局
勧告広報課 大津、佐藤（英）
電話：03-5251-9208,9210

平成17年6月27日

鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話

- 1 . 今回、農林水産省から、茨城県におけるH 5 N 2 亜型の鳥インフルエンザの発生が発表されました。
- 2 . 食品安全委員会としては、昨年3月に発表した「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」(別添)にあるように、鳥インフルエンザがこれまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、ヒトに感染した例は、世界的に報告はなく、現在のところ、鶏肉や鶏卵を食べることによってヒトが感染することは考えられず、鶏肉・鶏卵は「安全」と考えています。
- 3 . したがって、国民の皆様には、冷静に対応していただきますようお願いいたします。